

令和 8 年 6 月 1 5 日 招 集 の 定 例 県 議 会
に お け る 追 加 議 案 の 知 事 提 案 説 明 要 旨

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

国においては、不透明な中東情勢に対応し、必要な施策を臨機応変に講じるため、特別高圧電力やL Pガス利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を強化できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加を含む補正予算案を6月3日に閣議決定し、同予算が6月5日に成立したところです。

本県においても、国の交付金を活用し、物価高騰に直面する県民及び事業者への支援を行うとともに、先行きが不透明な中東情勢を踏まえ、石油等由来製品の価格高騰や供給不足の影響を受ける事業者への支援などを行うため、補正予算案を編成したものでございます。

以下、補正予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

はじめに、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援についてです。

まず、一般消費者等に対しては、L Pガス料金の高騰による負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助します。

また、医療施設、福祉施設、私立学校等に対しては、高騰している特別高圧電力価格及びL Pガス価格の影響を緩和するため、価格高騰の影響分を補助します。

さらに、工場や大型商業施設のテナントなど、特別高圧電力を使用している中小企業等に対しては、価格高騰の影響を緩和するため、高圧電力における国の支援と同等分を補助します。

次に、中東情勢の影響を受ける事業者に対する価格高騰・供給不足への緊急支援についてです。

先行きが不透明な中東情勢へのセーフティネットとして、仕入価格の高騰等の影響を受ける中小企業などに対し、石油等由来製品の代替品との価格差を含む仕入価格の上昇分を補助するとともに、代替品への切替えを行う場合の設備投資への補助を創設します。

さらに、農林水産業者に対しても、石油等由来製品の代替品との価格差を含む仕入価格の上昇分を補助します。

次に、介護支援専門員の安全確保についてです。

去る6月1日に、川口市内で発生した痛ましい事件を受け、喫緊の課題である介護支援専門員の安全確保を図るため、複数人での訪問に係る経費や防犯ブザーの購入など、安全確保対策に要する経費を補助します。

この結果、一般会計の補正予算額は55億1,385万9千円となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第1号を合わせた累計額は、2兆4,450億7,415万1千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。